

令和5年度 第2回京丹後市図書館協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年10月18日(水) 午前10時～正午
- 2 開催場所 京丹後市役所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席者 村上弘樹委員(会長)、松岡豊美委員(副会長)、増田明子委員、寺田裕美子委員、東恵美子委員、木本敦子委員、味田佳子委員、東哲委員、伊藤慎二委員、起須周平委員

(事務局) 松本教育委員会教育長、引野教育委員会教育次長、安達生涯学習課課長、坪倉生涯学習課課長補佐、亀田図書館長、田辺主任

(欠席) なし

4 議題

報告・協議事項

(1) 都市拠点公共施設整備における新図書館について

- ・先進地視察研修参加報告
- ・新図書館施設整備に係る意見、要望等

その他

5 公開又は非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

《 議事経緯 》

● 開 会

事務局 それでは皆様お時間になりましたので、ただいまから令和5年度第2回京丹後市図書館協議会を開会いたしたいと思います。まず協議会の成立についてご報告をいたします。京丹後市立図書館条例施行規則第25条第2項の規定、委員の過半数の出席がごございますので、本会議は成立していることをご報告をさせていただきます。

● 挨拶

事務局 それでは開会にあたりまして村上会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長 皆さんおはようございます。随分気候が変わってきたなという感じで今朝なんかは非常に寒くなりました。秋が深まるとともに文化の秋ということでもありますけども、この図書館協議会の方でも、市の都市計画に基づいた検討会議に向けてまた議員の皆様方から貴重なご意見を伺って、また教育委員会の方でまとめたいただくというような形で、これまで通りの形で進めて参りたいと思っております。今日来るときも私弥栄の方から来たわけですけども、しんざん小学校の先をこう行きますと、田んぼが道路か何かの用地になるような形で、旧新山小学校の方側に向けてですね整備されかけておりますけども、だんだんあの辺の景色が変わっていくのかなということで、具体的な構想がまた進められてきているのかというような思いをしております。これまでからいろいろご検討いただきまして、前回の会議時の最後の資料7だったと思うんですけども、あの一覧でこれまで先進地視察等で行かれたり、今日いただいておりますアンケートの委員の皆様方からのご意見などこれまでからの意見等をまとめられて、ああいう形のものが一つは考えられるかという形で出していたのではないかなと思っております。今日また、後半の部分につきましては、その資料3の中で、具体的な部分でその検討会議に向けて委員の皆様方から、もうどんな意見でもとにかく出していただいて、それをまた整理をしていくと、この協議会の中では何を決めるとかいうことではなくていろいろな視点でたくさんのご意見をいただくということで、また事務局の方で取りまとめをしていただけたらというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

事務局 村上会長ありがとうございます。続きまして松本教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さんおはようございます。第2回の市の図書館協議会ということでご出席いただきましてありがとうございます。今回は小中の担当校長先生方にご出席いた

だきまして本当にありがとうございます。なかなか出席してきていただく機会が難しい調整もありますので、今日はぜひとも学校現場のご意見も積極的にいただけたらというふうに思っております。内容としましても、前回ここでお話もいただきましたように、今回は都市拠点公共施設整備における新図書館についてののみですね、集中的に皆さんからご意見をいただくつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さてですね、学校現場それから社会教育現場についても、2学期が始まりまして、2学期当初もなかなかコロナも落ち着かず、9月の中旬ぐらいまでは非常に多い状況だったものが、急激に中旬ぐらいから下がってきたんですが逆にですね、今コロナではなく、インフルエンザが流行っております、昨日の時点で2校学年閉鎖になっている学校があるというようなところで、なかなか子供たち落ち着いてこう学んでいくにはですね、流行性のものが多数流行っていて難しい状況ではありますけれども、本当に学校現場も、それから社会教育の現場も工夫しながら、取り組みを進めていただいておりますので、体育祭であったり、それから駅伝であったりとか、さらには、小学校の運動会とか修学旅行もですね、何とか休みの子は多少いながらも無事できているような状況になっております。

先ほど会長さんからもありましたように、そうした暑い夏から秋を過ぎましてようやく過ごしやすくなってきてしまいいよいよ世の中ですね、読者のシーズンというか本当に、子供たちが落ち着いて読書していくシーズンにもなってきたのではないかなというふうに思いますので、子供たちの読書環境を今後どう整えていくのかというところで、皆さんから、忌憚のないご意見をいただきながらまとめていけたらというふうに思っておりますので、本日どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは早速議事に入っていきたいと思うんですけれども、議事に入らせてもらう前に、新任の委員様のご紹介をさせていただきたいと思っております。今年度5月から新たに委員に任命をさせていただいております。起須委員様のご出席をしていただいておりますので、自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介】

事務局 委員様、よろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。この後の協議につきましては、京丹後市図書館条例施行規則第25条におきまして、会長が議長となるというふうにさせていただいておりますので、村上会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

● 報告・協議事項

会 長 はい、失礼いたします。それでは早速ですが4、報告協議事項の方へ進めさせていただきます。最初に、都市拠点公共施設整備における図書、新図書館についてということで、一つ目の先進地視察研修の参加報告、事務局よろしくをお願いします。

【(1) 都市拠点公共施設整備における新図書館について

・先進地視察研修参加報告について 資料1の説明】

会 長 ありがとうございます。そうでしたら今ありました視察の方に、副会長もお世話になっていたということですので、副会長の方からもよろしくお願いします。

副会長 私も視察であるとか個人的にもいろいろと見学をした図書館がたくさんあるんですが、本当にその概念が全部壊れるような、新しい素晴らしい図書館でした。まず感じたのは、もうここは図書館っていうよりも、とにかくみんなが集まるところに本もある、みたいな施設でした。全体が丸くて、入った途端に気持ちが和らいで、書架と書架の間もいろんな角度に置いてあるんですが行き止まりが全くなくて、どこからでも行けてどこでも行けるみたいな、特に絵本のコーナーはそんな感じで素晴らしかったです。本当に人がどうしたら集まる、みんながどうしたらここで楽しめるかも徹底的に考えて作られた施設だなあと思いました。今まで視察とか見学行った図書館っていうのはイメージ的には四角くて、図書館の中に、また図書館の横の方にホールであるとかいろんな施設があるというイメージだったんですけど、もう館自体がみんなが集まれる場所で、横見たら本があるみたいなそれはもうとても感じました。それから、事務局の方から説明があったように、人口は京丹後市も若干少ないんですけども、視察に行かしてもらったのは月曜日だったのですし、お昼過ぎから行かしてもらったんですが、何でこんなに大勢の人がいるんだろうともうびっくりしました。子供たちは当然保育所とか学校に行っている時間ですのでいないですし、ちっちゃい子供を連れた親子であるとか高齢者の方とか一般の方もおられたんですが、本当に大勢の人が集っていて、びっくりしました。4階の一般書のところにも大勢いました。また7ページの上から2段目の左側の写真ですけど、大勢が集まって自由に使える場所には、中には手話をしているグループがあり、こっちでは何か講習しているグループがあり、本当に大勢の人がいました。で、やっぱりみんなが行ってみようと思う場

所だったんだと思うんです。一つ特徴的なことは、人がいる場所がもうすごくたくさん作られているんです。写真にもありますが、窓際の実習するスペースというのは確かによくありがちですけども、そんなものどころではなくて、本当に片隅の方に、何ヶ所も何ヶ所も1人で居ることができる場所、それから何人かが集まって話しながら、例えば運動会の計画をしようかみたいなスペースがある。それから、ちょっと通っただけでわからないけど覗いてみたら、みんながコソッと集まることができる綺麗な色の場所があったりして、あそこだったら本を借りに行くっていうところだけでなく、とにかく行ってみて、1人でゆっくりしたいなと思えるような場所がすごくたくさんあったのが私の印象に残っています。それからもう一つ、本がピカピカでした。本は、5万冊でしたか、全部新刊ということで、もう本が光っていました。すごく印象に残って良い視察をさせてもらいました。以上です。

会 長 ありがとうございます。せっかくですのでもし、今資料等も見させていただく中でご質問がありましたら、お尋ねしていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 はい、ありがとうございます。視察に関しては、人口だけじゃなくて市の面積とあとほかに分室みたいなのを持っておられるかっていうことが聞かせていただきたいのと、飲食と図書がすごく近くて何か問題がありますかっていうことと、あと授乳室にカーテンってありましたけどその何か深い意味があるのかっていうところがちょっと聞かせていただきたいです。

会 長 事務局、どうでしょうか。

事務局 はい、今面積調べましたら、101㎥で、京丹後市の5分の1ぐらいです。もう一つ分室があるかですが、資料にも書かせてもらっていますが、この施設の他に下津図書館ということでもともとある図書館があり、この下津図書館自体も私もネットで見たのですが、結構立派な図書館がありまして、その住み分けといいですか、この施設にないものは、下津図書館にあるからということで、役割分担をしているということを言われていました。あと、授乳室のカーテンですね。これまで行かせてもらったところいろいろ見ると、何個か授乳する場所があって、それがパーテーションで仕切っているところもあったんですが、パーテーションだと、倒れてしまうということもあって、カーテンで仕切ることによってその倒れるという心配がないなあと見させていただきました。飲食する場所と図書が近いということについては、特に問題になるようなことはないと思っています。

会 長 はい、他に。

委 員 はい、ご苦労様でした。すごくすてきな話を聞かせていただきましたけど、ただ1点、指定管理者による管理がされているっていうところが、やっぱり公立の図書館にもかかわらずという感じがするんですけども、図書の選書や配架なども、委託業者がしているということですね。ということは、市としては、例えば司書さんとかも全部市職員ではなくてということですが、その辺の民間の方たちが市の図書館を管理しているっていうことの、功罪というか、ちょっと言い方悪いかもしれませんが、その辺りがちょっと一番気になっていますがどうなんでしょう。機械的な任務だけだったら十分できると思うんですけど、やっぱり図書館の役目ってそれだけじゃないと思うので、そのあたりちょっとお聞きしたいです。

事務局 はい、報告にもあるように確かに図書の購入費自体がもうすべて指定管理料の中に入っていて、選書や配架も一括して、一貫して指定管理の方をお願いしているということでした。ここで働くスタッフはすべてこの指定管理者の中で、その中に司書も必ずいてということで、司書も含んでということで、の説明でした。資料3ページに書いてありますが、スタッフとしては26人に在籍していて、全員が司書ではないですが、司書も含んでというメンバー構成にはなっているということでした。

委 員 市の社会教育というか、方針とか目標とかそういうものはここにはまた別なんですかねそれは。そんなところまでは聞いても答えられないかもしれないけど、その辺がちょっとどうなのかなと思ったので。ここで質問しても仕方がないのかなと思うんですけど、ちょっとその辺りが自分自身としてはこれでいいのかなっていう感じもしました。

事務局 市の方との、そういったことのやりとりといいますか会議とか方針確認とかということ、行われているということだったと思います。

会 長 それぞれの体制というのは組織の中で、以前視察に行かせていただいたところも必ず市の方の担当者が窓口となって、そこの指定管理者との連携をとり、市の方針が常にバックアップできるように、市のコンセプトが発揮できるような形をお願いをしている、常に市の意向を踏まえた図書館運営という形で、どこともがやっておられたように思っておりますが、また後の意見の中で、この京丹後市の図書館はやはりこうがよろしいのではないかとか、またご意見をいただけたらというふうに思います。

委員 やっぱり指定管理だと思いうように教育委員会が動かそう思ってもなかなかできない部分が出てくるのではと思うんです。だからその辺りを、しっかりと目をかけないと、運営がしにくいのかなあ、予算とかそんなのはしっかりとやってもらえてもね。そういう不安があります。

会長 はい、そうでしたら京丹後市としてこれから目指す図書館はこういう形でということの一つの参考意見、今の指定管理のことについても踏まえて、またご意見いただけたらというふうに思いますので、その他でありましたらお願いします。よろしいでしょうか。はい。それではですね、次に進めさせてもらいたいと思います。新図書館施設整備に関わる意見要望等というところで、コンセプトの案ということで事務局の方からよろしくをお願いします。

【(1) 都市拠点公共施設整備における新図書館について

- ・新図書館施設整備に係る意見、要望等〈新図書館のコンセプト（案）〉の説明】

会長 ありがとうございます。特に委員の皆様方からご質問とかご意見ありますか。

委員 ありがとうございます。今日、先ほど前回の会議ではちょっと意見を出す時間が足りなかったからってというようなこともあったんですが、私の中では今回の協議会の開催がちょっとなんか急にみたいな感じはあって、というのも資料についているように議会の方で、もうちょっと協議会で話をするというようなことがあったので今回のこの会議あるのかなとも思っています。その中で、今回具体的に何を話して決めたらいいのかっていうのが、もうちょっと分かるといいなと思っています。新図書館に対する希望をつらつらと言い始めると終わらないと思うんです、いつまでたっても。また今回も時間足らないとなってしまうと思うので、それで良いのか。或いはそのコンセプトみたいなものを、ここ案ってなっていますけど、今回で決めるんだってということなのか、或いは弥栄と大宮をどうするかところをもう少しちゃんと話しましたということにするのか、何をこの会議の着地点というか、その辺りをちょっとまとめていただきたいという思いです。

委員 はい。私も同じ意見です。この間前回最後の30分ぐらい、いろんな意見出されましたけども、何かそれがもうバラバラだったから、内装から外観から材質のことから出たので、確かに希望を出せと言われるとものすごく細かいことまでいっぱい出るんですね、でもそれより以前にしないではいけないところがあるだろうになとか私思いながら、もうちょっと言えなかったんですけど、本当に論点は何だったのかって前回思って、じゃ何を今回みんな出せばいいのか、今本当に委

員がおっしゃった通り、じゃあ今日は何をどのように、何をゴールにするのかってところが、もう本当に私前回頭の中にはてながいっぱい浮かびながら、結局細かいことがいっぱい出たんだけど、今日このようにね時間たくさんとっていただいて、どこをどのように具体化するのかっていうところをちょっと論点はつきりさせてから話し合いを進めていただきたいと思いますなと思いました。

会 長 はい、お願いします。

事務局 はい、今日の目的ねらいというところでは、一つは先ほど、ご説明と申しますか紹介させていただいたこのコンセプトに関しまして、教育委員会としては今こういうことだと思っているということを示さしてもらいましたので、これに対してご意見がいただけたらなというのはまず一つ思っております。もう一つは、今副会長に出ている検討会議がこれからあと3回ぐらいあります、今年度中に。そこに対して、教育委員会としての、こういった機能があればいいなとかということをお願いしようと思っております。それは教育委員会から、いわゆるその検討会議に対して、事務局に対してあげようと思っておりますので、手順としましては、例えば今日資料3に基づいて、少し細かい部分にはなりますけれども、さらにご意見をいただきまして、それを教育委員会でまとめさせてもらって、そのまとめたものをこの検討会議、これ市長公室がしておりますけれども、こちらそちらに上げていきまして、その検討会議の事務局でその検討会議に提案するその案というのを作るというふうになっていると思っておりますので、そういった手順になります。ですので、今日はこのコンセプトに対するご意見をいただきたいということと、あとは具体的なその機能であるとか、サービスの内容であるとか、こういった図書館がいいなということ、ご意見としてアイデアとしてお聞きしたいなというふうに思っています。あくまでそれが全部受入れるということではありませぬし、まだ例えば広さ等も確定しているわけではないので、まずはこういった機能があつたら中央図書館としていいなというふうなそういったご意見を、アイデアをいただきたいなというふうに思っております。教育委員会でそれをまとめたいというふうに思っています。

会 長 よろしいでしょうか。今の説明でまずそのコンセプト、この案いわゆる中央図書館を考えていく中での視点といいますか、構想といいますかがこのコンセプトになると思うんですけど。このこれについて、これは答申の部分に基づいて作っていただいたと今いうご説明でした。さらに、今回この中央図書館を作っていく中には、これ、このコンセプトというのはやっぱり肝になる中心になるわけであるので、市の構想を受けてという部分もありますし、その部分で、委員の皆様方から、こういう視点も必要ではないかとか、いうことをお聞きしていったらよろしいんでしょうかね、事務局。

事務局 はい、まずコンセプトのところは前回のお話の中でも、委員のご意見の中にもありましたので、今ここ、これのご確認がいただけたらということですし、もっとうこういったこともというご意見をいただけたらなというふうに思っています。

会 長 はい、ということですので、まずそのコンセプト、三つ挙げていただいています。そのあたりで、ご意見をいただけたらというふうに思います。

委 員 上手く三つに整理していただいとると思うんですけど、ちょっとこのことだけ見たらこの市町村でも同じようなコンセプトかなと思えます、無難な。もう少し京丹後市としてやっぱり一つは引き継いでいく知の拠点とすれば、例えば、歴史的なこういうアーカイブ化とかそういうもの、どうしても残しておかないといけないもの、そこへ行ったら京丹後市の歴史のいろんなことがわかるとか、それから産業のいわゆるこの地域の金属とかちりめんとか農業とか、そういう基幹産業、こういう部分をイメージできるような柱として2番目のところは必要かと思うんです。そういうようなことが一つは大事じゃないかということ。もう一つは住民参画とかいろんなボランティアというのが各地域ありましたね。ここは読み聞かせとか、また私は語り部の会議をやっています、いろんな地域の物語を、今Y o u T u b eに向けてアーカイブ化とかそういうふうなことを意識してやっているのですが、そういうような格好で参画して盛り立てていく住民参加をしていく、なんかそういうような部分の中で作り上げていくというようなことを、加えてもらったら嬉しいと思うのと、それから今子供たちが少ないという京丹後で将来を考えた場合、やっぱり子供をどういうふうに地区地域の宝としてやっていくかというふうな部分で、これは京丹後市が人口減らないようにして、若い優秀な地域愛を持った人々を育てていくとかいうような、もう少しインパクトのある表現が何かして欲しいというのが私の率直な今聞かしてもらっての感想です。間違いないし僕はこの三つで大きい流れとしてはいいと思うんですが、その辺を求めたいです。

会 長 はい、修正の文言とかいうことはちょっとこの場はいったん置き、委員の皆様方のご意見をとりあえず出していただいて、その中でここで共通できるイメージをもとにして、次に進んでいくという形で、ちょっと具体的な文章とか文字では修正はできませんが、そういう意味でお願いできたらと思います。他にございませんか。

委 員 コンセプトっていう言葉の使い方のことだと思うんですけど、コンセプトってもう少し全体をに対して、何かまとまった、イメージとか概念という意味じゃないかなと思うんです。例えばですけどスターバックスのコンセプトっていう

のは、「家でもなく職場でもない第3の空間」っていうのがコンセプトになっているらしいんです。こういうふうに長々といろんな言葉を盛り込むってなると、これはなんぼでも出てくると思うので、これは私さっきおっしゃったように、随分前ですけど、答申が盛り込まれているなと思っています。なので、一言であらわすならば、副会長がさっきおっしゃったのがすごくいいなと思っています、行くのではなく、あるみたいなイメージ。そこにある、図書館に行くというよりもそこにある図書館、みたいなイメージがコンセプトとして私の中ではあります。ただし、こういうふうに具体的に、これコンセプトとは言わないと思うんですけど、大切にせなあかん事みたいなのでいくつか箇条書きにして出さなあかんというのであればこれはこの通りでいいかなと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。先ほど委員の方からもあったそういうことも含めたこの言葉であるというように、その言葉がすべての理念に共通していくということですね。

委 員 わたし、難しいことは言うてないんですけど、位置付けをきっちりして、ぶれない部分っていうのがやっぱり大事だと。指定管理になっても直営になっても、いずれにしても将来もこういうところを市民が共有して参画しなければあかんと思いますので、コンセプトはそんな難しいこと言わなくてもいいんで。

会 長 はい、それを踏まえた上で、次の論議と意見交換に進めさせてもらうということで、ちょっと今はそのことを押さえてもらったらと思います。他にありませんか。

委 員 はい今住民参加って言われたことに関わってなんですけど、やっぱり図書館って昔だったら静かに本を借りて静かに読むみたいな、学校図書館もちょっとずつ変わりつつありますが、やっぱそういうイメージだったものが、先ほど言われたようににぎやかに人が集まって好きな本借りたり、好きな活動をしたりっていうきっとそういう場になっていると思うんですね。だから、私もコンセプトになるかどうかわからないけど、本当に図書館を通して人と人とが繋がれるっていうか、そういう場所であればいいなあと思います。本を通して人が繋がる、本と人が繋がるだけじゃなくて本を通して人と人が繋がる、その場所を通して人が集まってそこでつながれる。それはボランティアでもあるだろうし、私、守山図書館ですごくいいなと思ったのが、ティーンズコーナーを若い10代の子たちが企画運営しているっていう実践例を聞かしていただいて、本当に中高生たちが来て、一番本に離れてしまう、高学年から中学生離れると離れる、好きな子は好きなんですけど、その時期に中高生の子たちがヤングアダルトの本を自分たちで配架する、自分たちで本のポップを作る、そしてキャンペーンをはるっていうふうな、そんな

ことをしている実践を見て、本当に主体的に動かせるような仕組みを図書館が作っておられるということにすごく感心しました。で、結局はやっぱり自分たちの図書館は自分たちで作るっていう自治の意識に繋がると思うんですけど、住民がやっぱり誘われてくるんじゃないかって、主体的にその活動を自分たちで作っていく、そして、さらにそれが人を呼ぶっていうふうな、これは単なるその図書館の1例なんだけど、若い世代も取り込んだり、それからボランティアも取り込んだり、ボランティアもきつといっぱいできるっていう人はいると思うし、そのほかにも、もう退職してリタイヤした人たちの中にも力一杯持っておられる方もあるので、そういう高齢者大学とか、そういうふうな読書教室とかサークルだとか、そんなものをどんどんここを拠点にして人がつながれる、そして、新しい世界を発見していくみたいな、本当に人と人とが繋がる場所であればいいなって思いました。

会 長 はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。ただいまたくさん意見をいただきました。次の説明もしていただくわけですが、今出していたいただいたそういうご意見が叶う図書館をこれから目指していくご意見をまたさらにいただくということになると思います。

事務局 はい、ありがとうございます。今各委員からいろいろとお話いただきました。委員からは郷土資料のことですとか地域の情報というところ、確かにご意見前回もいただいていた。こういったところも踏まえられたらいいなと思いますし、それが郷土愛に繋がるとかということだと思いますし、あと住民参加のところは委員からもおっしゃっていただいたということで、そういう場所になるようにということで、盛り込めたらいいなと思っております。委員からのコンセプトの言葉というのはいいのが見つかったらいいなとは思いますが、本当に表すような、目立つようだとかぐっとくるような、一言で表せたら本当はいいんですが、なかなかそのアイデアが、みんなで考えたらいいのかなと思いますが、今日はその言葉を考えるということではなく、この後の資料を用いての機能ですとかサービスのところを、ご意見がいただけたらと思います。コンセプトという確かにこの言葉の使い方を考えなおしたいなと思います。ねらいというのか、整備にあたってのっていうことで思っておりますので、これは持ち帰りまして盛り込めるようにできたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

会 長 はい、そうでしたらただいま論議していただきました、コンセプトというのはまたねらいとかもう少し委員の皆様方のご意見が集約されるようないい言葉をまた考えていただいくということで、ただそのねらいとしてはこの今提案していただいています三つのねらいで行くと、その中身についてはまた意見を出していただく中でそれぞれの意見が叶う、実現する内容を考えていくというよう

な、ということですね。そういうことで進めさせてもらえたらというふうに思います。次、お願いします。

【(1) 都市拠点公共施設整備における新図書館について

・新図書館施設整備に係る意見、要望等 資料3・4の説明】

会 長 はい、それでは資料3について入らせていただきたいと思います。この資料3につきましては、それぞれ委員の皆さん一般書エリア、このブロックごとになっておりますので関連して出てくるところもあるとは思いますが、一応形としてはブロックごとの中でお気づきの点、こういう部分があったら先ほどの意見出していただいた部分がもっと実現するというようなことや、他のこと、ブロックとの関連でここはもっととか、そういうふうなご意見を忌憚のないところを出していただく。そして、それをまた教育委員会の方でまとめていただくというようなことで、とにかくいろんな視点で委員の皆さんから出していただくことが少しずつまとまっていく方向に進むと思いますので、忌憚のないところをお願いできたらというふうに思います。一般書エリアの中でいかがでしょうかというような形で進めさせていただきたいと思います。その中で、どんどんご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。いかがでしょうか。

委 員 決めていくとしても、予算とか面積がどのぐらいそれに使われるのかわからないのはこれ決めていっても仕方ないと思うんですよ。要望は要望で出したらいいと思うんですけど、やっぱりそこも頭に入れておかないと。

会 長 私もそういうふうにこの前の時は思ったんですけども、具体的な面積だとか、しかしもう今お聞きしますと検討会議が具体的に進められて、検討会議の中でも、まだその用地だとか、それも不確定予算も不確定な部分があるわけですね。検討会議自身がこういうような構想をしていくためには、その肝となる図書館のイメージが検討会議にないといけないと思うんです私は。そのイメージを作るためには今ありましたこのねらいを基にして、協議会からこういうイメージがこういうイメージがいいということを、とにかく出してそれが実現する内容を、できないは別にして、できるだけできる方向で調整もまたこちらに返ってくると私は思っておりますので、図書館協議会の方はこういう方向ですけどもいかがでしょうかという部分ですね。ですので、まずもう予算のこととかそんなことは考えずに、こんなのがいいなというその先には、先ほどのねらいに繋がっていくと思うんです。例えば、蔵書の冊数が何万冊というその規模は何を求めてその何万冊になっているのかとか、それから交流するスペースがやっぱり必要だというのは

何を目標にしているのか、ということが先ほどのねらいに全部基づいてということを出していただける。歴史的なことだとか産業もやっぱり交流できる場所が必要だとか、そういうことでその中でまた調整が図られると思うんです。そうしないと、検討会議の中ではそういうことはとても検討できませんので、それをここから持って上げていくと具申していく、提案していくんです。

委員 提案をしていくという形で言ったらいいんですよね、全部。私はもうこれでいいと思うんですよ。いやもう一個か二個足すぐらいだと思うんですよ。

会長 いや、これは箇条書きなので私思うんですけども、つなげないと駄目だと思うんですよ。つないでいかないと。一般書エリアに人がたくさん来るそういうイメージならば、今さっきありました、行くのではなくある図書館だとかそういう図書館にするためには、一般書エリアだけのことを言っても駄目だと思うんですよ。ですので、そういうふうな、それぞれの委員の皆さんがイメージしておられる部分をどんどん出していただいて、この検討会議の中でもイメージを作ってもらえるように、していかないといけないんじゃないかと思うんです。ちょっと説明が不十分申し訳ないんですけど。

委員 はい、すいません。いろいろありがとうございます。こういう場を持っていただいて、やっと自分たちの視察してきた、希望というかそれぞれが視察しながら考えていた図書館像がここで発表できる、というそういう場だなと思います。今おっしゃったように委員の言われることもわかるんですけど、私たちは視察も何回かさせてもらったですし、その思いもあります。でも検討委員会の方はそういう人ばかりじゃないので、この箇条書きにしたものをイメージできるように、お話をつなげていくことって自分たちの希望をとにかく出してみるという、削られるかどうかわかりませんが、その委員さんたちがイメージするということはすごく、大事だと思います。それで、意見ですけど、敷地面積荒山のところ 1000坪っておっしゃいましたね、そうすると、先日副会長たちが研修されたこれ全然場所は違うんですが、今写真見てみたんですが3倍大きいんですよね。私たちは田舎の者ですけどそれが建物が何階建てになるのかわかりませんが、やっぱり一般書もそうですが、児童書でもそうです、スペースっていうのをとっても大事で空間という部分は夢を抱く空間じゃないかと思うんですね。書架を低くして、先ほどの研修先の写真を見ますととっても広いですよ。そういうようなことができるなら、何階建てになるのかわかりませんが、お願いしたいなと思います。今の図書館は高いところにありちょっと届かなくて、私なんかちっちゃいですから踏み台をして手を伸ばすんですが、そういうことと違って、取りやすい手にとってイメージしやすい、見やすい、読んでみようかなあと思えるような空間ってのは大切じゃないかなあと思います。ありがとうございます。

委員 はい、すいません。1000坪と聞いてですね、そんなところに駐車場をつくって自動車や自転車止めたりして、建物を建てるとなるとすっごく小さいなあ、その倍ないとあかんなあと思って。私は極端なこと言いますが、そのぐらいの面積とって、やっぱり残るものを作ろうと思うと広い面積がいると思います。そんな狭いところに5階建てだとか違和感があります。1000坪ですよ皆さん、1000坪は小さいと思いませんか。

会長 いや、それはもうここで検討することではありませんので。そこで、イメージを出していただいて、そうでしたら、これ極端な話この場所では、これを叶えることはできないなということになると思うんですよ。でもその中で、できるだけこれが願いが叶う中央図書館を作っていこうということで、その辺は、それはもう行政の方の予算との関係もありますので、ここでその論議はできないと思うんです。やっぱりここは協議会として、できるだけ望ましい図書館を目指して、私たちは意見を上げていくということになるわけですので、それがもう、今のそれぞれの委員さんの思いが叶わないからもうやめだ、ということにはしたくないなど。はい。もうせつかく今のこういう形で、今度のこの拠点についても、図書館が肝になる核になるということで検討委員会議の中では位置付けられているのは確かですので、市の方でもそうです。そういう思いで、出していただけたらというふうに思います。委員さんの方からも出していただきましたので、一般書エリアはもうこれが全部できたらもう他に出すことはないということでしたら、次のブロックに進ませていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

委員 はい、一般書エリアのところ、いろんなところ、細かい項目も全部含めてなんですが、一つ一つの基準として、書架と書架の間は車椅子が行き交いができる、そのぐらいのスペースがあって欲しいと思います。あみの図書館はそんなふうにして作られたんですけども、なかなかその書架との間が空いていることが少ないので、そうするとそれだけ空間があると、とてもそこに行った時に気持ちが豊かになりますし、それが一つの広さを決める目安になるのかなあ、一つの目安のかなと思います。子供たちの児童書のエリアはまたただ書架が並んでいるだけではなく、いろんな工夫があつていいと思うんですけども、一般書のエリアは、書架がたっているイメージでよいのかなとも思うんですけど、その書架もなるべく低くあつて欲しいと思いますし、人が行き交いできる車椅子が行き交いできるのが一つの目安として、私はいいかなと思います。あと一つその中で、もちろん郷土資料室もあつて欲しいですし、とにかく人が座れる場所、もう本当に確保して欲しいです。窓際にカウンター席もいいですし、あと本当に1人が囲われていて誰からも見られない邪魔されない、本当にそこに行けば1人の世界に入れるみたいなところがあつて欲しいし、それから、もう静かにしなさいっていう時代では

ないと思うので図書館の中で少し離してもいいと思いますので、何人かで例えば図書館で待ち合わせしようみたいなことで集まっておしゃべりして、そうねじゃあ本を借りて帰ろうかみたいな施設であって欲しいと思うので、とにかく人が座れる場所があって欲しい。子供たちが集まって、児童書エリアになるかもわかりませんが、みんなで何か決めようかみたいなことができたらいと思うし、テーブルの席があったり、それからスツールみたいな座れる場所があったり、今京丹後市の中で、学習したり調べ物をするスペースがないっていうのはどこからもいつでも出てくる要望でありますので、本当にそういう場所がたくさん作って欲しいと思います。材質は木の椅子であったり、こういう椅子であってでもいいと思いますけれども、夢のあるかわいい色のスツールであったり、それを実現してもらったら、みんなが行きやすくて、楽しめる場所になると思います。

会 長 はい。ありがとうございます。

委 員 はい、一般書エリアと児童書エリアを、多分騒がしくてもいいように分けると思うんですけど、じゃあ中高生はどこに行くのかっていう話で、守山図書館も長浜図書館もどちらも中高生のさっき言ったような、ティーンのための本当に調べ学習も含めて読み物も含めて、本当に中高生の時期ならではの悩みを抱えたような本もたくさん置いていましたし、一般書と児童書とゾーニングをしたとしても、じゃあその間に置かれた人たちは本当にどんな本を読んでいるのか、どこに僕たちの読みたい本があるのかっていうところが、宙ぶらりんなところにいる人たちにも、やっぱりその要求をかなえられるような、本当に中・高生こそ集まりたいと思うので、そういう人たちがここを待ってたといふうなことでいけるような、本当にそういう人たちの真っ二つに分けないで、そういうゾーニングもぜひしていただきたいと、ただでさえなかなか読む時間も読む場所もない時期の生徒たちなので、本当にそういうところが自分にぴったりなところが作ってあげられたら、もっと将来の図書人口は増えるんじゃないかと。そういう人たちをうまく取り込めるような、運営もしていくべきだなあと 생각합니다。真っ二つに分けないで欲しいなと思います。

会 長 はい。ありがとうございます。

委 員 はい、例えば今だったら、ヤングアダルトっていうコーナーを作ったりしているんですね。で、一番図書館の利用が少ないのは中高生なので、実際もう忙しい子供たちなんだけど、今こそ読んで欲しい時期でもありますので、本当にティーンズのコーナーってすごく良いなと思ったので、ただ、一般の人は、本当に静かに勉強したい人があると思うし、中高生の中でも一般書みたいなを読みたい子もいると思うんですけども、そこはちょっと本当にきちっとゾーニングしていい

かどうかわからないけど、中高生が本を借りるということも一つ目的なんだけれども、図書館に行ったらすごく楽しいでみたいな、いろんなことしゃべれるし楽しいで、こんな本があるし面白いで、みたいなところにしていく必要すごくあると思います。興味を持って読みそうな本とか、それから、資料で一般書のところにつなげるような何か仕組みがあるといいと思いますし、一般者の人はやかましいと思うので子どもがあまりしゃべると、そこら辺のゾーニング、難しいところではありますけど、委員の意見大賛成です。

会 長 はい。ありがとうございます。委員どうですか、先ほどありました郷土資料室については。

委 員 ありがたいですね、その中での資料をうまく活用し、そこでこそ見られる資料があったり、それから貸出し禁止の資料は、今も申請したらパッと持ち帰りも可能なようにしてもらえる、コピーの機能だったりがあり、大学の研究者あたりは、図書館で調査ができるということもあると思うのと、それからこれからの育成すべき人間としては受け身の人と違って、やっぱり自分自身のものを持って探求していくという、そういう元気な丹後はねいろんな人材、先輩方おられるんで、そういう人物を育成できる、そういう点では自分が問題意識をもって、それを究明してそこで解決していく、その能力、そういうような人を作るためにこたえられる図書館、専門書までいかなくてもある程度の資料があり、この地域ならではの生まれて育って、そういう図書館が結びついた時にはとてつもない人物が出てくるというような格好も期待できるんで、そういう人の育成を夢見て、このところを上手くね学校教育とうまく結びつけてその教育の中でも、ここに足を運んでもらったらこういう資料があるとか、問題点が出てきたらそこ行ったら解決するというような、そういう機能を、深いところでの機能具体的なものは十分検討して欲しいなというふうに思います。

会 長 一般書エリアにつきまして、他の委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員 すいません、要望ばかり出すんですが、雑誌新聞っていうのは、すごく人気があるんです。でも予算の関係でなかなか全館に全部の新聞を揃え、人気の雑誌をそろえることができないのが今現状だと思うんですけども、ここに来たら全部の新聞が見られるとか、雑誌がいろんな雑誌があるっていういろんな方面の雑誌があるっていうことはすごく魅力だと思うんです。なかなか字が見づらくなった人も雑誌は見るので、ぜひ予算の中に新聞雑誌っていうのは、たくさんとっていただくようによろしくお願いします。

会 長 はい、ありがとうございます。また関連して他のブロックのところからもあると思いますので、次のところへいかしていただきたいと思います。児童書エリアについてこれもたくさんあると思いますが、先生方もまたそういう辺り学校図書室との関係だとかというあたりで出していただきたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員 はい、失礼します。一応、小学校代表ということで来とると思うのでそういう意見が言えたらいいなと思って考えとったんですが、結構学校図書の方に予算もつけていただいている、それで本校でいうとかなり蔵書の数が増えてき充実はしているかなというふうに思います。ただ、最近ちょっと僕も図書館教育の方の担当をしているもので、そこでの話題の一つに上がったのが、単元の学習に合わせてたくさん関連する図書を集めたいといったときに団体図書よく利用するんですけども、そういったときにどうしても時期が重なってしまうことがあるんです。同じ時期に勉強しますので、結局早いもの勝ちになってしまうんですけども、そういうのが例えばこういう中央図書館なんかは何セットかあると、貸し出ししてもらえたらありがたいのかなんてことは、考えたことがあります。ただ、それぞれの学校に学校図書室もありますので、それはそれで学校でそろえたらいい話なんかなあということも今考えたりしてしまして、予算をつけていただいていますし、そんなことをちょっと考えています。あと、その団体図書をさしていただくときに、何て言うんでしょうね、学校の方もデジタルトランスフォーメーションが進んでいくと思いますし、もっとこうシンプルに容易に貸し出しが可能になるようなそういうシステムを、別に今特に煩雑というわけではないんですけども。そういうことができるようになると、例えばインターネットで繋がっていてこの視察に行ったところなんかそういうシステムがあったかどうかわからないんですけど、多分、一般の人と図書館とか繋がるような、そういうシステムはできていると思うんですけども、特別学校と何かがそう連携とれるようなそういうシステムというのが、そういうのがあったかどうかはちょっとまた教えていただければななんてことは思いました。すいません以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。委員いかがでしょうか。

委 員 全体でもいいですか。ちょっと下のサービスのところに関わるかもしれませんが、PC のところに Wi-Fi 設備というのがありますのでそれ必要だなっていうのと、あと中高生が本も目的にですし、場所としてくるとするなら何か充電できる場所。あと学校現場に iPad が各個人対応で児童生徒に入っていますので、学校で使用できる iPad がここでも使用できる。にすると、調べ学習とかで来て、そこでまとめてというふうにしても活用できるかなと。中学校の図書部会の中では、図書館で

本を読む、学校の図書館でも調べ学習でもできるようにいうことで、調べ学習に耐える蔵書をたくさん各校買っているような現状があります。ただそれが今 iPad が貸与されることによって、本がいない状態で調べることができるので、ちょっと中学校の学校図書館としてはピンチだなというふうに認識を各中学校で持っています。本から得られることってたくさんあるんですけども、お手軽に調べられるのはやっぱり手持ちの iPad というところが大きいので、その情報を精査しないと、ということはあるんですけども。大きな図書館でそれも相まって調べ学習が進められるっていうふうになると、うちの図書館にはないからほんならそこに行って、休日とかに調べてきてまた学校でそれを学習に生かそうかとかというふうにもできるかなあというふうには思いました。

会 長 すいませんありがとうございました。はい。そうでしたら先にいって、また全体を通してという形で進めさせてもらったらと思いますので、次のブロックのサービスのあたりでいかがでしょうか。今 Wi-Fi の部分、もう今もうどこの図書館ともこれは充実をしてくれていると思いますが。

委 員 はい、館外サービスの移動図書館車を考えておられるってことですか、これは。確かに3町の図書室、図書館が統合すると不便な地域が出てくるからってということかなあと思ったんですけど、これは実際に、実現可能だとして考えておられますか。

事務局 はい、ご意見として出たというところでありまして、これを本当に今すぐに実現したいという、そういったところでは上げていない取り組みにはなります。先ほど委員もおっしゃったみたいなの、そういう周辺の地域でということ、これが有効であればということだと思います。話の中で言うと、その移動図書館だともう時間が決まってくるのでなかなか使い勝手が悪いとかってということもあるとも聞いていますし、その隣の電子図書館っていうところも、最近全国的にも少し広まってきているサービスではあるんですけども、これもやっぱり使われるかどうかってのが、導入すればみんなが使うというわけではないので、よほどちょっと考えておかないといけない、それもお金が結構かかる、ランニングコストもずっとかかるものなので、この二つについては、すごく実現可能なものというよりも、こういった館外のサービスとしてはこんなのがあるというぐらいの、今で言うところとそうですね。今やってないサービスではあります。京丹後市としては。

委 員 はい、移動図書館ですが滋賀県に行った時に、北のほうの地域にそんなのありましたね。でも一応、京丹後市を市としては、本館、中央図書館を建てた後にまた考えるっていうふうにして、弥栄と大宮地域のそういう図書館に行きづらい行きにくくなった人の対応は、またその次に第2で考えるとしたらいいんじゃない

かなと思うんですけど。確かに移動図書館があるときに、地域の方、お年寄りの方が車引いていくの、嬉しいなって言っておられたのを思い出しました。来なくなった時に私聞いたんですけど、やっぱりあちこち行きにくくなった歳になると、その人は1人でしたけど、来てくれるとありがたいなあ、選べるということが嬉しいって言われたことがありました。それで、もしできたら考えて欲しいところではありますね。

委員 移動図書館もすごくいいことだし、今ある大宮と弥栄図書室も、予算がないって言われても仕方ないのかわからないですけど、残して欲しいという意見を聞いています。当時の先ほどと同じように、お年寄りの人が行き、子供たちはそこまで行けない、お母さん働いているしお父さん働いているしという子供たちには、そこがよりどころになって本を読む子が多いようです、聞いていると。そういうことを考えると、中央ができたからはい無し無しでなくて、どうですかちょっとしたサービス精神というのかで残していくとか、予算がないのであればボランティアが入るとか、何か市民が考えていったら残すことができるのか、そのあたりを検討して欲しいと思います。部屋は空いています、今の弥栄も大宮も開けようと思えば。いまのままで冊数は減っても置くことは可能だと思うんです。だからそういうことも十分考えないと、中央ができましたはい切りますとか、移動図書館ができるまで待ってくださいとかならないで、残して欲しいなという、お母さんの要望でした。それ何人か聞いています。

会長 はい、ありがとうございます。本当に今、言っているそういう意見を、やっぱりこの必要性というのをあげていくということが大切だと、私も考えております。今までの図書室の機能が変化しても、何らかの形でやはり窓口はないと、今はもう電話でも頼めば、弥栄の図書室に何日に行くようにしておきます、というのでできますので、そういうふうな形で利用しておられる方も聞いたこともありますし、そういったこと名前が変わっても、それから、先ほど市の職員でないととか、今ボランティアさんという意見がありますけれども、そういう部分では弥栄の場合は公民館の中にありますから、公民館との社会教育との関係ということも模索しながら、やっぱり何らかの形で繋がりを持っていくということは必要じゃないかというふうに思います。

委員 はい、よろしいですか。私も全く委員と会長の意見に賛成で、三つを統合してしまうっていうことでもう終わってしまわないで、やっぱり距離がありますので、大宮とそれから弥栄を何らかの形でやっぱり継続して、本が借りられる施設として残せないかなという事は、思います。それと、この中で読書通帳っていうのがあるんですけど、ノビノスのその中にもありまして、本当に銀行の通帳みたいなものを入れると、自分が借りた本がザーッと印字されてくるんです。それは確か

に記録になって嬉しいなと思いましたがけれども、とてもお金がかかるだろうなっていうのがすぐ頭にありまして、本も買って欲しいし、これでなくても、希望者は自分の番号を打ったら、そこにA4の紙があつて、ちゃんと出るみたいな、そんな形でも良いのかなあと、それは自分がファイルしとけばいいわけなので、それはそう思いました。それから一つすいません、一つ戻りますが、児童書のエリアのことで、書架のことです。もちろん皆さん子供が手に届く低い書架っていうのはもう思っておられると思うんですが、絵本は、表紙を見せる、表紙を見せて置くことがとても大事なので。私たちでもついついわかっていてもこういうふうに並んでいる本よりも、表紙でついつい選んでしまう。子供たちは何か買い物をするかのように表紙の見える絵本から選んでくる子供たちがいますので、絵本は特に表紙を見せて欲しい、その場所がたくさんあるので、ゆったりした空間にたくさんの書架が必要と思います。その何万冊置かかっていうのは、もちろんたくさん新しい本を置いて欲しいんですけども、それに応じてできるだけそういう工夫をして欲しいなと思います。ノビノスの場合は、すごく高い書架があったんです。とても届かないですもちろん届かないです。こんな脚立があるかといったらないんです。それがピカピカってすごく美しいあつたいなという本がいっぱい並んでいて、あれは一体どうしたら取れるんですかって聞いたら、あれは副本がこっちにありますって言われました。だから、あの本が見たいっていうのはこっちから出してあげられる。それがとってもいい空間で、もう本当に魅力的に置いてあつて、これは一つ、できたら見習いたいなと思ったんですが、そういうことが予算的に難しくても、とにかく表紙を見せる、たくさんの書架が、たくさんの場所が要りますけれども、それは考えていただきたいなと思います。

会 長 はい。ありがとうございました。

委 員 はい、読書通帳について私も感じていて、お金がいくらでもあればいいんですけども、私はあんまり必要ではないかなというほうです。今、SNSで読書を自分で記録する読書メーターとかブログとかいろいろあるので、好きな人はそうやって自分で記録をして、私もそういうふうに無料のSNSで記録しております。自分が読んだ本これから読みたい本とか使えるので、やりたい人はそういうことでやっているの、特に私のようなものには必要ないかなと思ひまして、図書館にあんまり足を運んでない人たちに来てもらうためにだと、これがあるから来てくださいみたいな、こういうのを作っておられるのかと思うんですけども、費用対効果を考えると、違う、もっと居心地のいい場所とか、そういう部分でお金を使っていたらいいかなってそういう一般のSNSでとかで、の賄える部分は省いていってもらってもいいかなと思ひました。

会 長 はい。ありがとうございます。またその辺は含めて、他はいかがでしょうか。

委員 はい、失礼します。ちょっと今費用対効果ということ言われたのでちょっと考えていて言おうかどうか、自分の答えが見つからないんですが、電子図書館のことです。これからの時代、間違いなくもうその本であるとか、漫画であるとかそういうものがデジタル化されていて、それがかなりもうどんどん今シェアを伸ばしていると思うんです。もう、実際、我が子供たちを考えても、本は買わずに、もう全部タブレットでやっています。息子が購入したら、妹やお母さんまでシェアできて、別々で京都大阪東京で暮らしているんですけど、息子が1冊買ったなら3人でシェアできるんです。それに勝るようなサービスができるのかどうかと思ひまして。それができたら、どんどんこれ利用率が上がっていくと思うんですけど、例えば民間の電子書籍のサービスが今ものすごく充実していることを思うと、それを上回るようなサービスでないと、ここの利用率は上がらないのではないかと。そうなってくると、その費用対効果の面で言うと、お金はかけるけれども、対して借りないのではないかと、そういうことをちょっと心配します。まず民間の方のサービスがすごすぎて、わたしも最近ちょっと漫画読んでいるんですけど、読んでみたら便利と思ひまして。しかも、ちょっとこれ言うとあんまりよくないかもしれないんですけども、多分ね本好き方は本棚にたくさん本が並んでいく好きな本を手元に持っておきたい、そういう感覚があると思うんですけど、もちろん僕もあるんですけど、今これからの若い人はちょっとそこの考え方違うかなと思ひまして、もうデジタルで持っていれば、いつでもどこでも荷物にもならない、劣化することもない、このメリットに勝る電子図書館ってかなり難しいんじゃないかなというようにことをちょっと思ひました。予算が潤沢にあれば、こういうサービスもちろん必要かなと思うんですし、あれば学校もどんどん利用したいと思うんですけども。

会長 その電子図書館、書籍というのは、中央図書館でいわゆるサービスを購入した場合には、今のように家族全員で利用できるとか、それぞれでも、市民がみんな読めるようになるとかそういうのですか。

事務局 その利用者カードの番号でログインすればできるんですけど、一応基本としては個人に付与しているので、利用できるのは1人ということで図書館の方からお願いすることになると思います。借りている期間も期限が来れば自動で返却になるということです。

委員 電子図書館の資料は、例えば業者から購入できるんですか。普通の図書よりも、どのくらい高いんですか。

事務局　金額はいろいろですけど今だと三、四千元ぐらい。あと期間が、例えば2年間とか、あと何回貸し出すと終了ということで、全く紙の本のように手に入るわけではないというのが多いです。今の図書館向けのサービスとしては。

委員　いろいろな可能性を挙げてくれていることと思うんですけど、電子図書館っていう文字を見たときに私もお金かかるし、それよりも他のサービスをと私自身も思いました。委員がおっしゃるように、もう今本当に手に入りやすいので、どうかなど私自身は思います。

委員　人は集まらないなと思いましたが、もう全部家でやっちゃうので。

会長　はい、そういう意味では、またサービスその他複合施設の辺りの魅力をですね、先ほどのねらいですか、考えていただいて。そうでしたら、その他、それから複合施設今そういう辺りも含めてだんだん出していただいていますので、そのあたり、関連するところありますし、ご意見いただけたらありがたいと思います。

委員　デザインのところですけども、この間の会議の時も言わせてもらいました。守山に行った時に、段差がない、駐車場と敷地と建物と段差のない施設というのは、こちらの京丹後市は農地もありますし泥の問題もあるでしょうけれど、何とかそれをうまくいいところ見せてもらったので、真似ができればしていただきたいなと思いますね。車椅子もベビーカーも、それから高齢になる方もつまずきもないし、フラットになっているってのは、何かイメージとして行きやすい、入りやすい楽しいっていう感じに繋がっていかないかなと思って、ここは予算もいろいろありましようけれど、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

会長　私もそう思っております、非常に今泥とか汚れが入るんじゃないかということも考えても、じゃあ自分がどれぐらい土の上を1日のうちに歩いているかという、もう本当に車に乗るまでの何十歩ぐらい家のところからね、もうあとはもう全部舗装の道路のですね。いや、だからそういうことを考えるともう十分にマットでもパッとこう引いておけば、問題はないんじゃないかなというふうに思ったりしていました。中高生のことが出ていたんですけども、ぜひクラブハウスみたいな、その中高生がなんにでも、そこで貸してもらえませんかというような、基本は図書クラブみたいな形で、ボランティアの方とかボランティアクラブみたいな形でそういうやっぱり扉はなくてもいいので、そのエリアがあればそのところは自由に使えるとかでいって、そこで待ち合わせもできるし、みんなで体育祭の相談をしてもいいし、みんな土日忙しいから日曜日なんか集まってもいいし、そういうブース的なものが、二つか三つ普段は使わない時は子供たちが自由にそこへ行って読書したらいいわけですし、なんかそういうふうな寄れるところ

があるとまたそこからいろんな話題が出てきたりするんじゃないかな。それできっと同じような思考を持っている体育系でないような子もたくさんいると思うんです。そういう子供たちが趣味を交流したり、あそこ行ってほんならしよとかとか、なかなか個人の家には今行きにくい状況もあるので、そういうなことがスペースがあればなというなことも思いました。

委員 それに関連するんですけど、託児所があったんですね。中には保育士さんがおられて、予約とかみんながいつでも借り預けられるわけではなかったかもわからないんですけど、多少料金も必要だったようですけどもすごく安かったですし。そしたら、ちょうど行った時に赤ちゃんをお母さんが受け取る場所だったんですけど、これはいいなと私思ったんです。そこに預けておけば、お母さんがゆっくり本も見られる、ちょっとお友達としゃべれるちょっとコーヒータイム楽しんで、ゆっくり自分が探せる本が見られるっていうことは、一つ大きな人を集める魅力ではないかなと思いました。

委員 作業室のところに職員ボランティア等って書いてあるので、私前回も言ったんですけども、やっぱり人と繋がるボランティアの役目ってすごく大きいので、守山も長浜もどちらもボランティアルームっていうのがありました。そこでいろんな作業をしたり紙芝居作ったり子供の読み聞かせの小道具作ったり、がもういつでもできるよっていうところを保障していただいたら、すごくやっぱり人が集まるし繋がるしということで、ボランティアルームをぜひ作っていただきたいなと思っています。ただ先ほど会長さんがおっしゃった中高生のためのエリアっていうのも、ぜひヤングアダルトのコーナーの近くに作っていただいたら、集まりがてら本を読むとか、いうところにもちょっと自然に足が向くかなあと思うので、そういう世代の人たちの場所も保障していただいたらなと思います。

会長 はい、ありがとうございます。

委員 一般書エリアのブラウジングコーナーですね、新聞雑誌等ちょっとブラウジングという言葉が私勉強不足であまり聞き馴染みがないのですが。海南市の資料はラウンジって、多分これと同じような意味でしょうかね。何かそういう皆さんに説明する時にちょっと耳なじみのある言葉の方が。私だけが知らないんですけれど、ちょっと馴染みのある言葉にしていただけたら嬉しいかなと思いました。あと、本当にティーン場所、中高生の10代の方の場所って本当に分けていないところがないですね。まずここにティーン場所っていうのを、一行加えていただいてもいいのかなって、皆さんのご意見を伺っていて思いました。あと、ヤングアダルトっていう言葉はちょっと私あんまりいいイメージがないので、ティーンズとかでいいかなって個人的にはそういうふうに思いました。あと副会長

が最初におっしゃられた、みんなが集まるところに本があるとか、入った時にも心が休まるとか、会長がおっしゃられたみんなが集まれる場所ってというのがすごくいいなって思いましたので、委員が言われたように、今の若い方がもう一般のサービスで十分活用しているんだったら無理に公立の図書館でそういう電子書籍とか電子通帳とか、そういうことにお金をかけて無理に頑張らなくても、もうシフトしていかなきゃいけないのかなという感想を抱きました。この居場所づくり、みんなが寄れる場所とか、そういう居場所づくりにやっぱシフトして考えてもらえたらありがたいなという感想も抱きました。

会 長 はい、ありがとうございます。時間がまた迫ってきておりますが、どこの点からでも結構ですので何かお気づきお気づきの点がありましたらお願いします。それから、私個人的に思っているのは今度市のやっぱり中心的な図書館になるので中央図書館ということなので、他の図書館それから図書室なのか、図書の窓口なのか、そのネットワークをどのようにしていくのかということも、規模とか場所そのシステムについても、今はFAXかメールか電話でも図書の貸し出しの希望を聞き、車で回っていただいていますよね順番に図書館から図書館に。そういうふうな部分がよりスムーズにいくような、全体的に市民の方への啓発がしていけるような形、今年度から資料のスポンサーをつけての制度、そういうようなことでちょっと広まっていったとかいうこともあります。そういう具体的には今こんなことがというのはないんですけど、何かそういう中心から、市全体に発信していく図書の場所だというふうな、今までは割と町毎の図書館毎だったので、峰山だったら峰山エリアが中心であったり、あみのだったら網野エリアが中心だったみたいな、これは私の勝手な思いかもしれませんが、今度は市全体をエリアとする形になるので、そういう辺りの構想ということも視点に入れていただけたらなと思っておりました。

 すいません。他いかがでしょうか。

委 員 失礼します。ノビノスのパンフレット見させてもらおうと、ICT機器の、大型プリンターが準備されていてそれを有料ではあるけども利用できるとか、すごくいいことかなと思って見させてもらいました。できましたら、そういうのを京丹後の中央図書館の方にも配備、整備していただけたらありがたいなと思うのと、もうこれは本当にもう好き勝手なことですけども。例えば学校が校外学習で行ってそこで学ぶ分についてはただとか、じゃんじゃん印刷するとは思いませんがそういうことも。それともう一つ、自分は今丹後町の方に勤めておるんですけども、分館の整備もやっぱり同時に進めていただかないと、何か中央はええなみたいな話にもなるかなと思いますので、同時進行なかなか予算面で難しいところがあるかと思っておりますけれどもお願いしたいなと思います、以上です。

会 長 はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委 員 はい、何階建てになるのかわからないということですが、やっぱりあの土地柄に合うような感じにしないと、高層にしたからいいというわけにはいかないと思いますし、それから、間伐材なんかをうまく利用するとか、建築費を削減できるような方法も、考えていったらどうかと思うんです。今高速作るため山の木を切ったりしていますよね。ああいうのも活用して、やっぱり、ずっと行きやすい雰囲気のものにしたほうがいい。硬い鉄骨とか鉄筋じゃなくて、できるだけそんなふうな。頑丈でないとあかんですけども、そういうことも考えて欲しいと思います。それから地場産業の紹介も、やっぱりきちっとそれをできるような場所というのかね、それはしないと。この特色あるまち、やっぱりアピールするには、そういうものがないと私いけないと思うんです。だから、今産業もだんだんとあんまりよくない状態ですから、それも発信できるような、雰囲気の場所づくりというのか、私はして欲しいです。やっぱり特色ある京丹後市になって欲しい、私の夢です。

委 員 はい、すいません。図書館ができるということですので、やっぱり京丹後市出身の作家さんの本を展示するコーナーを作って欲しいと思うんです。絵本作家の梅田俊作さんは、あみの図書館でも本をそろえているんですけども、やはり新しい図書館にも、そして原画を四国から東京に行かれるときに、たくさんの原画を京丹後市に寄贈してくださっているの、今丹後図書室でも展示してくれていますけれども、新しい図書館でぜひそのコーナーを作ってもらって、本当に原画すばらしいので、また絵本で見るとまた違って本当に綺麗なのでコーナーを作ってください。津田櫓冬さん久美浜出身の絵本作家さんもおられますし、ぜひそういうコーナーを図書館でするので作っていただきたいなと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。たくさんご意見いただきまして、これをまたまとめていただいて、最初のねらいに迫ってさらにプレゼンが充実するように、次の検討会議で、進めていっていただけたらと思います。

教育長 種別とコンセプトをクロスにして、いただいた意見をまとめてわかりやすくしたほうがいい。

会 長 イメージが、検討会議の皆さんは本当に実際に見ておられる方がどれぐらいの割合でおられるのかわからないですけどもわからないと思うので、そういうあたりで、こういう施設だとプレゼンのときには当然写真とか、そういうものを説明もしていただくことになろうかと思えますけども。またそういう形でお世話になったらと思います。最後にこれだけはというのがありましたらお願いしますが、よろしいでしょうか。

それではいろいろご意見を伺いました。今、委員の皆さんから伺った意見をまた、先ほども何回も繰り返しになりますが教育委員会の方の検討を材料として事務局でまとめていただいて、検討会議の方に、提案をしていただくということで、また副会長さんの方も検討会議にお世話になりますので、そのあたりでバックアップご意見をお願いできたらと思います。はい、それでは以上で、本日の協議の部分を終わらせていただきます。事務局の方にお返しをいただきます。よろしく申し上げます。

事務局

はい、会長ありがとうございます。皆様からも活発なご意見をいただきました。これをまとめさせていただいて検討会議の方へ上げさせていただくということで、わかりやすいように考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

その他ですが、事務局の方から添付をさせていただいている、お手元のこの図書館管理運営事業に係る付帯意見というのを報告ということでつけさせていただいています。こういったものが出ているということを知っておいていただけたらというふうに思っております。これに関しましては答申書の中で、峰山図書館、弥栄図書室を大宮図書室は統合するという答申の中に文言がございます。しかしながら、統合については今現在決定しているわけではない。ということで、こういったあり方を考えるときに、この都市拠点の基本計画の策定の中でも、この新図書館を含む複合施設の検討が今進んでいると思うけれども、あり方、機能規模などに次の項目で指摘をさせていただきますということで、付帯意見というものが出ております。一つ目が峰山図書館弥栄図書室大宮町図書室の施設のあり方について地域や利用者の声を聞くことということであります。そして二つ目が教育委員会が主体となって新図書館の構想を早急に進めることということで、意見が出ております。教育委員会としましても、この二つということで実際に進めていくと考えております。この一つ目の地域や利用者の声を聞くことに関しては、今具体的にどういう方法で、どういう内容でお聞きするというのが今すぐに決めているわけではありませんが、今検討しております、やり方については、有効な意見が聞けるような方法を考えたいというふうに思っております。二つ目についても、教育委員今日もそのコンセプトというようなことで考えておる部分にはなります。構想に沿ってですとかあそここの協議会からの答申に沿ってというようなことで踏まえながら、教育委員会が主体となってこの新図書館ってことの建設進め方というのを考えていきたいというふうに思っておるところです。今日の時点ではご報告というぐらいにしかありませんけれども、こういった状況があるということをお伝えしたくて、示させていただいております。以上です。

その他ということで、第32回の京都図書館大会のチラシをと添えさせていただいております。その他の部分で事務局からのお知らせは以上になります。

その他全体を通じまして皆様委員様の方から何かございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。はい、よろしいでしょうかね。また時間も限られており、言い足りない部分あったかもしれませんが、活発なご意見いただきました今日ありがとうございます。

● 閉 会

事務局 そうしましたら、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思っております。それでは閉会にあたりまして松岡副会長様からお答えいただきたいと思っております。お願いいたします。

副会長 皆様、お疲れ様でした。教育委員会の方から資料を作ってもらっていてそれをもとに本当にいろいろな意見が出していただいて、良い検討ができたのではないかなと思います。私もこうして教えああして欲しいと今意見を言っている中で、だんだんこう期待が膨らんできて嬉しいなと思いつつ、今日ここにおらせてもらいました。みんなが望んでいった視察とかを重ねて、いろいろ検討してきた本当に夢の図書館が今出来つつあるなと思いますので、みんなで楽しみに待ちたいと思います。どうも今日はお疲れ様でした。